第21期定時株主総会 招集ご通知

2019年1月1日~2019年12月31日



開催情報

1. 日 時

2020年3月25日(水曜日) 開会 午前10時 (受付開始時刻 午前9時(予定))

2. 場 所

埼玉県川越市新富町一丁目22番地 川越プリンスホテル 3階 プリンスホール 049(227)1111

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第21期 事業報告の内容、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第21期 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選仟の件

株式会社オプトラン

(本店所在地) 埼玉県川越市竹野10番地1 (東京オフィス(本社)) 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル 11階

証券コード:6235

目 次

招集ご通知
第21期定時株主総会招集ご通知
事業報告
1. 企業集団の現況 ······ 5 2. 会社の現況 ····· 11 3. 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結計算書類
連結貸借対照表
計算書類
貸借対照表 ····································
監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告 · · · · · · · · · 28 計算書類に係る会計監査報告 · · · · · · 30 監査役会の監査報告 · · · · 32
株主総会参考書類(議案)
株主総会参考書類

株 主各 位

(本店所在地)

埼玉県川越市竹野10番地1 (東京オフィス(本社)) 東京都豊島区西池袋一丁目11番 メトロポリタンプラザビル11階 式 会 社 オ プ ラ 代表取締役社長 林 為 平

証券コード 6235 2020年3月6日

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、出席くださいますようご通 知申しあげます。

なお、当日出席不可の場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができま すので、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

「書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、2020年3月24日(火曜日)午 後5時30分までに到着するよう返送くださいますようお願い申しあげます。 [インターネット等による議決権行使の場合]

本通知3頁及び4頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって、 2020年3月24日(火曜日)午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力くださいますよう お願い申しあげます。

【株主総会のお土産について】

株主総会に出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し あげます。 敬 具

記

- 2020年3月25日 (水曜日) 午前10時 1. 日 舑
- (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
- 埼玉県川越市新富町一丁目22番地 2. 場 所

3階 プリンスホール 川越プリンスホテル

(末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照いただき、間違えのないようご注意く ださい。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第21期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告の内容、連結 計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第21期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案

剰余金処分の件 取締役6名選任の件

以上

当日出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申しあげます。本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.optorun.co.jp/)に掲載しております。

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

でお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査 した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2020年**3**月**25**日 (水曜日) **午前10時** (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対 する賛否をご表示のうえ、ご返送くだ さい。

行使期限

2020年3月24日 (火曜日) 午後5時30分到着分まで



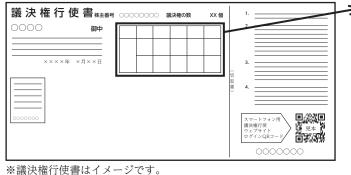
インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご 入力ください。

行使期限

2020年3月24日 (火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 替成の場合
- 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に〇印をし、 > 反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面 (郵送) 及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.e-sokai.jp

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル [電話] 0120 (707) 743

受付時間 9:00~21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICIの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事 業 報 告

(2019年1月1日から) (2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて緩やかな景気拡大が継続しましたが、世界経済は米中貿易摩擦、地政学リスクの高まり、直近では新型コロナウイルス感染拡大による混乱など、先行き不透明な状況が続いております。

中国市場に積極的に事業展開する当社グループの事業環境は、米中貿易摩擦の影響を受けました。しかしながら、高性能・高度成膜技術を反映した装置の生産・マーケティングや新たな開発に注力した結果、減収ではありましたが、増益を確保いたしました。

業績推移といたしましては、生体認証機能や筐体への成膜需要やカメラ複眼化に伴う成膜需要の増加からスマートフォンやLED用成膜装置の販売が好調に推移し、また生産コストの削減に取り組み、生産工程の効率化や資材調達コストの低減に努めました。他方、監視カメラ等のカメラレンズ関連成膜装置、車載カメラ・センサ等のIoT関連成膜装置は、中国経済の減速の影響を受け、一時的な受注様子見傾向が強まりました。

その結果、売上高は42,822百万円(前連結会計年度比4.3%減)、営業利益は10,879百万円 (同1.8%増)、経常利益は11,031百万円(同0.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 9,101百万円(同17.5%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は221百万円であります。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 重要な企業再編等の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況(連結ベース)

X	分	第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売 上	高(千円)	_	33,385,544	44,763,006	42,822,203
経 常 利	益(千円)	_	7,095,353	10,992,617	11,031,046
親会社株主にする当期純素	帰属(千円) 利益(千円)	_	4,815,352	7,745,870	9,101,872
1株当たり当期純	间利益 (円)	_	134.56	187.64	216.69
総 資	産(千円)	_	56,425,729	55,644,102	56,509,137
純 資	産(千円)	_	22,606,763	28,062,699	34,819,258
1株当たり純	資産 (円)	_	552.38	676.21	821.07

- (注) 1. 当社では第19期より連結計算書類を作成しております。
 - 2. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を 当連結会計年度の期首から適用しており、第20期に係る企業集団の財産及び損益の状況につい ては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

②当社の財産及び損益の状況(単体ベース)

	区分		第 18 期 (2016年12月期)	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売	上	高(千円)	13,054,717	34,391,981	40,122,922	40,297,115
経常	利 益 損 失 (又 は(千円)	△20,487	6,705,950	6,846,901	3,644,169
当期	純 利 益 純 損 失 (又 は (千円)	△27,532	5,136,888	4,871,886	2,663,953
1株当た当 たり	り当期純利益) 当期純損失	^{又は1株} (円)	△0.77	143.54	118.02	63.42
総	資	産(千円)	19,038,805	50,391,676	53,397,208	47,068,547
純	資	産(千円)	6,866,414	18,830,683	22,329,899	23,089,590
1 株	当たり純	資産 (円)	192.73	460.32	538.28	544.47

- (注) 1. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(\triangle)及び1株当たり純資産を算定しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第20期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
光馳科技 (上海)有限公司	800,000千円	100.0%	光学薄膜装置の製造及び関連する 事業
光 馳 科 技 股 份有限公司(台湾)	220,000千台湾ドル	100.0	光学薄膜装置の製造及び関連する 事業
Optorun USA, INC.	1,000千米ドル	100.0	光学薄膜装置に関する米国市場マ ーケティング・技術情報収集
光馳 (上海) 商貿有 限 公 司	1,000千米ドル	100.0	光学薄膜装置の販売及び関連する 事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの成膜装置は、従来のスマートフォン中心の需要が市場の拡大とともに大きく変化しており、監視カメラ・IoT(自動車・半導体光学融合・生体認証・AR/VR)・AI・LEDといった様々な分野に応用されるようになってきております。

このような市場環境の中、スマートフォンではカメラの複眼化や高精度化、指認証・顔認証の生体認証機能の普及が進んでおります。また、IoTの進展により家電製品へのカメラ機能・センサの搭載が広がり、自動車の運転サポート技術や自動運転技術の向上によりカメラ・センサの搭載が進んでおります。AR/VR分野では医療現場における医療機器への応用、個人・家族向けにTVゲーム等の家電機器への応用、ビジネス面で生産現場・建設現場での生産工程表示や製造工程マニュアルの表示等、作業員の安全面を考慮した使用といったAR/VR機器を利用する機会・状況が増加しており、市場規模は拡大すると想定しております。このような環境の中、当社が認識している課題は以下のとおりであります。

① 研究開発機能の拡充

当社・光馳科技(上海)有限公司・光馳科技股份有限公司(台湾)及びAfly solution Oy (フィンランド)の4拠点体制で研究開発を行い、他社にない優れた製品開発、生産技術向上に努めます。

② 各拠点独自の機能の発揮

当社は研究開発やマーケティングに関するグループ全体の統括・事業活動の推進を中心的に行っておりますが、今後は、市場変化の激しい環境に応じて、事業展開の方向性を導く指導力を発揮する必要があります。光馳科技(上海)有限公司は生産工場として中心的役割を果たしており、従来装置及び新型装置の生産品質向上、生産コスト削減のため、調達・品質管理面での強化と生産管理向上に一層取り組んでいく必要があります。光馳科技股份有限公司(台湾)につきましては、台湾企業が世界的にリードする半導体・電子部品等分野に注目し、当社光学薄膜装置の技術との融合により、新型装置の開発・販売体制を構築する必要があります。

③ 事業規模拡大への対応・投資

近年、当社グループの事業規模及び関連する事業活動分野は拡大しております。今後は、光 学薄膜装置生産、プロセス開発の総合的な光学薄膜装置提供サービスを強化し、従来事業を伸 長させていくとともに、M&Aや事業提携等の機会を探し、従来事業とのシナジーのある外部 リソースの獲得・活用を目指す必要があります。新技術に注目した国内外での企業投資を活発 化し、光学薄膜装置技術の新たな展開につながる技術ノウハウの取得や投資リターンの確保に つなげていく必要があります。

(5) **主要な事業内容**(2019年12月31日現在)

当社グループは光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。

(6) **主要な営業所及び工場**(2019年12月31日現在)

当 社	本店:埼玉県川越市竹野10番地 1 東京オフィス(本社):東京都豊島区西池袋一丁目11番 1 号 メトロポリタンプラザビル11階
光馳科技(上海)有限公司	中国 上海市
光馳科技股份有限公司(台湾)	台湾 苗栗県竹南鎮
Optorun USA, INC.	米国 カリフォルニア州サニーベール市

(**7**) **使用人の状況** (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減
	534名											10)2名》	咸

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であります。
 - 2. 当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしておりません。
 - 3. 受注状況の繁閑に応じ、海外拠点にて使用人数を柔軟に調整しており、当期は減少いたしました。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		80名		5名増	39.5歳								8.3£	Ę

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

fi	借 入							4	先	借	入	額	
株	定	£	<u> </u>	社	み	ず	ほ		銀	行			186百万円
株	式	会	社	埼	玉	り	そ	な	銀	行			20

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況** (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

177,432,000株

② 発行済株式の総数

44,358,000株

③ 株主数

9,954名

④ 大株主

株	主	名	持 株 数	持株比率
浙江水	晶光電科技股份	有限公司	6,507千株	15.35%
株 式	会社アル	バック	3,038	7.16
日本トラステ	イ・サービス信託銀行株式	式会社(信託口)	2,740	6.46
孫	大	雄	2,481	5.85
J S	R 株 式	会 社	2,310	5.45
日本マスタ-	ートラスト信託銀行株式	会社 (信託口)	1,808	4.26
理 研	電線株	式 会 社	1,275	3.01
肖	連	豊	978	2.31
林	為	平	682	1.61
STATE T C O	STREET BANK A M P A N Y 5	AND TRUS 0 5 2 5 3	653	1.54

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,950千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 2において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年10月7日でそれぞれ以下の株式を所有している記載がありますものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主数の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 2の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,889	6.51
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	232	0.52

4. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年11月15日でそれぞれ以下の株式を所有している記載がありますものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主数の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書No. 1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	433	0.98
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	856	1.93

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況

				第	3	□	新	株	予	約	権	
発 行	決	議	П				2016年1	月21日				
新株	予 約	権の	数				414	固				
新株予約株式の	権の目の種	割的と7類と	な 数				1個につ		42,000株 朱)(注)			
新株予約	り権の	払込金	金額 かんしゅうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	新株予約林	を 引換 オープログラス かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	えに払い辺	みは要し	ない				
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 新株予約権1個当たり 930 (1株当たり 310円) (3								0,000円 注) 1				
権利	行 使	き 期	間	間 2018年1月21日から 2026年1月21日まで								
行 使	の	条	件	(注) 2								
	取(社外取	締 双締役を関	役 除く)			新株予約 目的とな 保有者数	権の数 る株式数	1,24	414個 2,000株 4名			
役 員 の 保有状況	社 外	取締	役			新株予約 目的とな 保有者数	権の数 る株式数		0個 0株 0名			
	監	査	役			新株予約 目的とな 保有者数	権の数 る株式数		0個 0株 0名			

- (注) 1. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1 株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新 株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及 び資本組入額|及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額|が調整されております。
 - 2. その他の新株予約権条件は以下のとおりです。
 - ①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

- ②新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」といいます。)時点で当社の取締役、社外協力者(当社相談役)である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社の子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。
- ③新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、新株 予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合 は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。
- ④その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めると ころによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

					- '			,	
숲	会社 に	おけ	る地	位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	孫		大	雄	
代	表取	締	役を	上 長	林		為	平	社長執行役員
取		締		役	高	橋	俊	典	専務執行役員管理部長兼経営企画室長
取		締		役	範			賓	専務執行役員技術開発本部長
取		締		役	林			敏	浙江水晶光電科技股份有限公司 董事長
取		締		役	樋			武	株式会社武蔵野銀行社外取締役
取		締		役	Щ	崎	直	子	内閣府宇宙政策委員会委員 ナブテスコ株式会社社外取締役 株式会社トプコン社外取締役
常	勤	監	査	役	小	林	信	_	
監		査		役	清	野	英	夫	
監		査		役	兪		建	初	

- (注) 取締役林敏氏、取締役樋口武氏及び取締役山崎直子氏は、社外取締役であります。
 - 監査役清野英夫氏及び監査役兪建初氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役清野英夫氏は、会計事務所での業務経験や複数社の取締役を歴任し、財務及び会計に関する相
 - 当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、樋口武氏、山崎直子氏、清野英夫氏及び兪建初氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、同取引所に届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定 める額を責任の限度としております。

取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

-												
	区						分	員	数	報	栅	等の額
	取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)		8名 (4)			1,068百万円 (25)
	監 (う	ち	社	查外	監	査	役 役)		3 (2)			13 (6)
	合 (う	ち	社	: 5	7	役	計 員)		11 (6)			1,081 (32)

- 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額216百万 円及び取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額52百万円が含まれております。
 - 3. 役員退職慰労引当金繰入額は、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労 金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されており、それに基づき、5. 記載の報酬限度額とは別 に、当期で会計処理しております。
 - 4. 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第20期定時株 主総会において、5.記載の報酬限度額とは別枠で年額100百万円以内と決議いただいております。

- 5. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18期定時株主総会において、年額800百万円以内
- (但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。 6. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18期定時株主総会において、年額35百万円以内と 決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役林敏氏は、当社の主要株主かつその他関係会社である浙江水晶光電科技股份有限公 司の董事長を務めております。当社と同社には、商取引があります。
 - ・取締役樋口武氏は、当社の取引先である株式会社武蔵野銀行の社外取締役を務めておりま す。
 - ・取締役山崎直子氏は、内閣府宇宙政策委員会委員、ナブテスコ株式会社社外取締役及び株 式会社トプコン社外取締役を務めております。当社と同委員会及び両社との間には特別の 関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

				出席 状況 及 び 発 言 状 況
取締役 林			敏	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、海外会社経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 樋	П		武	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、企業経営の 知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 山	崎	直	子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、宇宙工学及 び企業経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行 っております。
監査役 清	野	英	夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に財務・会計等の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 兪		建	初	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回に出席し、企業管理の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任大有監査法人

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				29,590	O千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額				29,590	0千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 3. 当社の重要な子会社のうち、光馳科技(上海)有限公司及び光馳科技股份有限公司(台湾) については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、 又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コ ンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶 のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、 行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に 基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理 規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と 位置付け設置する。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。 中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を 図る。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内 容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、 同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリ スクを統括的に管理する。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行 状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は当該従業員を置くものとする。 配置にあたっての従業員の人数、人選等については監査役の意見を十分考慮して検討する。
- ⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。 監査役の職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。
- ⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員 及び従業員に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

① 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に 周知徹底する。

② 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

⑭ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制となっている。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を当期12回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改訂等、重要事項の審議・決議を行いました。

② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、 監査役会(当期13回開催)のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的 に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換 と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集 を行い、経営監視の強化を図っております。

③ 内部監査体制

内部監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施しております。また、当社の全部門に ついて内部監査を実施し、結果を社長及び監査役に報告しております。監査の結果、業務の 適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないか についてモニタリングを行いました。また、内部監査室を主たる部門として、内部統制が有 効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を進めております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	47,193,845	流動負債	19,825,656
現金及び預金	26,969,840	支払手形及び買掛金	2,735,267
受取手形及び売掛金	4,252,961	短期借入金 1年内返済予定の	401,691
在 掛 品	11,103,107	長期借入金	86,864
原材料及び貯蔵品	4,070,363	リース債務	21,588
そ の 他	1,148,282	未払法人税等	545,000
貸倒引当金		前 受 金	13,988,698
	△350,710	賞 与 引 当 金	318,218
固定資産	9,315,292	製品保証引当金	501,817
有 形 固 定 資 産	2,763,710	固定負債	1,226,510 1,864,222
建物及び構築物	1,493,254		120,000
機械装置及び運搬具	232,836	リース債務	45,155
土 地	833,833	操延税金負債	1,078,794
リース資産	48,971	退職給付に係る負債	147,514
建設仮勘定	21,921	その他	472,759
その他	132,893	負 債 合 計	21,689,879
無形固定資産	65,516	(純資産の部)	25 524 425
投資その他の資産	6,486,065	株主資本	35,586,637
投資有価証券	795,174	資 本 金 資 本 剰 余 金	400,000
出資金	4,825,976	資本剰余金 利益剰余金	9,513,800 25,801,100
操延税金資産	605,295		△128,263
そ の 他	· ·	その他の包括利益累計額	△767,379
	259,618	為替換算調整勘定	△767,379
		純 資 産 合 計	34,819,258
資産合計	56,509,137	負 債 純 資 産 合 計	56,509,137

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目 金 額 売 上 高 42,822,2 売 上 原 17,696,6 販 売 投 17,696,6 販 売 投 17,696,6 販 売 投 6,817,6 営 業 利 点 受 取 利 点 受 取 利 10,879,7 資 取 利 10,8469 為 基 61,595 補 助 金 収 入 本 の 0 24,598 299,0 営 業 外 費 月 財 力 力 10,792 10,792 10,792 持 力 力 10,792 1	1 1/
売 上 原 価 25,125,5 売 上 総 利 益 17,696,8 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 6,817,6 営 業 利 益 10,879,6 営 業 外 収 益 57,012 受 取 賃 貸 料 108,469 61,595 補 助 金 収 入 47,340 47,340 そ の 他 24,598 299,0 営 業 外 費 用 10,792 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 122,770 そ の 他 13,543 147,6 特 別 利 益 11,031,6 特 分 変 動 利 益 2,305 持 分 変 動 利 益 456,570	
売 上 総 利 益 17,696,8 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 6,817,6 営 業 利 益 10,879,7 営 業 外 収 益 57,012 受 取 賃 貸 料 108,469 108,469 為 替 差 益 61,595 47,340 補 助 金 収 入 47,340 24,598 営 業 外 費 用 10,792 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 122,770 10,792 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 122,770 147,2 経 常 利 益 11,031,6 特 分 変 動 利 益 2,305 持 分 変 動 利 益 456,570)3
販売費及び一般管理費 6,817,6 営業外収益 10,879,7 受取利息 57,012 受取負貨料 108,469 為替差益 61,595 補助金収入 47,340 その他 24,598 営業外費用 10,792 持分法による投資損失 122,770 その他 13,543 11,031,6 特別利益 2,305 持分変動利益 456,570	74
営業外収益 10,879,6 党業外収益 10,879,6 受取負貨料 108,469 為 替差 益 商 日 支援外費用 10,792 持分法による投資損失 122,770 その他 13,543 147,5 経幣別利益 11,031,6 財務別利益 2,305 持分変動利益 456,570 458,8	28
営業外収益 日 受取負貨料 108,469 為替差 益 補助金収入 47,340 その他 24,598 営業外費用 10,792 持分法による投資損失 122,770 その他 13,543 経常利益 11,031,6 特別利益 2,305 持分変動利益 456,570	92
受 取 利 息 57,012 受 取 賃 貸 料 108,469 為 替 差 益 61,595 補 助 金 収 入 47,340 そ の 他 24,598 299,6 営 業 外 費 用 支 払 利 息 10,792 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 122,770 そ の 他 13,543 147,5 経 常 利 益 11,031,6 特 別 利 益 2,305 持 分 変 動 利 益 456,570 458,8	35
受取賃貸料 108,469 為 替 差 益 61,595 補 助 金 収 入 47,340 そ の 他 24,598 299,6 営業外費用	
為 替 差 益 61,595 補 助 金 収 入 47,340 そ の 他 24,598 299,0 営 業 外 費 用 支 払 利 息 10,792 持 分 法 122,770 そ の 他 13,543 147,0 経 常 利 益 11,031,0 特 別 利 益 2,305 持 分 変 動 利 益 日 定 資 産 売 却 基 456,570 458,8	
## 助 金 収 入 47,340 299,00	
で の 他 24,598 299,0 営業外費用 力 10,792 持分法による投資損失 122,770 その他 13,543 147,0 経常利益 111,031,0 特別利益 2,305 持分変動利益 456,570 458,8	
そ の 他 24,598 299,0 営業外費用 財力は同じ、10,792 10,792 122,770 122,770 122,770 147,5 その他 13,543 147,5 経常利益 111,031,0 111,031,0 111,031,0 147,5 特別利益 2,305 456,570 458,8	
支 払 利 息 持分法による投資損失 122,770 そ の 他 経常利益 11,031,0 特別利益 五 固定資産売却益 2,305 持分変動利益 456,570	16
持分法による投資損失 122,770 その他 13,543 経常利益 11,031,6 特別利益 2,305 持分変動利益 456,570 458,8	
そ の 他 13,543 147,5 経 常 利 益 11,031,6 特 別 利 益 2,305 持 分 変 動 利 益 456,570 458,8	
経 常 利 益 特 別 利 益 固定資産売却益 2,305 持分変動利益 456,570 458,8	
特別 利益 固定資産売却益 2,305 持分変動利益 456,570)5
固定資産売却益 2,305 持分変動利益 456,570	46
持 分 変 動 利 益 456,570 458,8	
	76
特別損失	
	24
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 11,487,5	97
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 1,720,861	
法 人 税 等 調 整 額 665,235 2,386,0	
当 期 純 利 益 9,101,	
非支配株主に帰属する当期純損失 △ベ	
親会社株主に帰属する当期純利益 9,101,8 (注) 全額は千田夫満を切り捨てて表示しております。	72

⁽注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

				株	主	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		400	,000	9,193,505	18,980,845	△188,971	28,385,379
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当					△2,281,618		△2,281,618
親会社株主に帰属する当期純利益					9,101,872		9,101,872
自己株式の処分				321,186		60,708	381,895
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				△891			△891
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)							_
当連結会計年度変動額合計			-	320,295	6,820,254	60,708	7,201,258
当連結会計年度末残高		400	,000	9,513,800	25,801,100	△128,263	35,586,637

	その他	の包括利益	累計額		
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 位 利 合 計 額 合 計	非 支 配	純資産合計
当連結会計年度期首残高	4,539	△338,123	△333,584	10,903	28,062,699
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			ı		△2,281,618
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			-		9,101,872
自己株式の処分			ı		381,895
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			ı		△891
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	△4,539	△429,255	△433,794	△10,903	△444,698
当連結会計年度変動額合計	△4,539	△429,255	△433,794	△10,903	6,756,559
当連結会計年度末残高	_	△767,379	△767,379	_	34,819,258

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	42,338,710	流動負債	23,202,684
流動資産 現金及び預金	22,518,575	買 掛 金	7,642,124
受取 手 形	81,997	1年内返済予定の	86,864
現金及び預金 受取手 売 掛金	4,518,209	長期借入金	,
人 掛 品	11,007,652	リース債務	21,588
原材料及び貯蔵品	233,361	未 払 金	513,836
未 収 入 金	3,684,020	未払費用	929,583
未 収 消 費 税 等	368,623	未 払 法 人 税 等 前 受 金	379,790
短期貸付金	173,846	前 受 金	13,288,818
1年内回収予定の	129,848	預り金	218,669
関係会社長期貸付金	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	賞 与 引 当 金	2,536
その他質倒引当金	51,799	製品保証引当金 その他	116,312
	△429,223		2,560
固定資産 有形固定資産	4,729,836		776,273 120,000
	264,058 132,849	長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務	45,155
建 物 構 築 物	303	退職給付引当金	147,514
機械及び装置	24,358	を職品的ガヨ金	463,603
工具、器具及び備品	57,575	負債合計	23,978,957
リース資産	48,971	(純資産の部)	23,37 0,337
無形固定資産	12,182	株主資本	23,089,590
投資その他の資産	4,453,596	資 本 金	400,000
投資有価証券	350,000	資本剰余金	9,520,122
関係会社株式	1,485,814	資本準備金	2,186,800
関係会社出資金	897,830	その他資本剰余金	7,333,322
関係会社長期貸付金	795,641	利 益 剰 余 金	13,297,730
長期前払費用	72,799	利 益 準 備 金	7,000
繰 延 税 金 資 産	804,387	その他利益剰余金	13,290,730
その他質別当金	50,226	繰越利益剰余金	13,290,730
質 倒 引 当 金	△3,103	自己株式	△128,263
	45.44.5.:	純 資 産 合 計	23,089,590
資産合計	47,068,547	負債 純資産合計	47,068,547

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

* VI		—		(単位・1円)
科		目	金	額
売 上	高	I		40,297,115
売 上	原	i		32,391,046
売 上 総	利 益			7,906,068
販売費及び-	- 般 管 理 費	•		4,362,809
営業	利 益	:		3,543,258
営 業 外	収 益	:		
受取	利	息	35,705	
受取	配当	金	194,202	
そ	Ø	他	18,301	248,209
営 業 外	費用			
支 払	利	息	1,590	
為替	差	損	133,077	
そ	の	他	12,630	147,298
経常	利 益			3,644,169
特 別	損 失	:		
固 定 資	産 除	却 損	950	950
税引前当	期 純 利 益	:		3,643,219
法人税、住民科	え及び事業税		1,221,346	
法 人 税 等	調整額	į	△242,081	979,265
当 期 純	利 益	<u> </u>		2,663,953

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から) 2019年12月31日まで)

(単位:千円)

		株	Ė	= }	資	本	
		資 本	東 剣	余 金	利	益 剰 余	金
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金	利益準備金	その他利益金 科 越 弁 金 金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	400,000	2,186,800	7,012,136	9,198,936	7,000	12,908,395	12,915,395
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				_		△2,281,618	△2,281,618
当期純利益				_		2,663,953	2,663,953
自己株式の処分			321,186	321,186			_
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				_			_
当期変動額合計	_	_	321,186	321,186	_	382,335	382,335
当 期 末 残 高	400,000	2,186,800	7,333,322	9,520,122	7,000	13,290,730	13,297,730

	株主	資 本	評価・換	算差額等	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	100(22 11
当期首残高	△188,971	22,325,359	4,539	4,539	22,329,899
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△2,281,618		_	△2,281,618
当期純利益		2,663,953		_	2,663,953
自己株式の処分	60,708	381,895		_	381,895
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)		_	△4,539	△4,539	△4,539
当期変動額合計	60,708	764,230	△4,539	△4,539	759,691
当 期 末 残 高	△128,263	23,089,590	_	_	23,089,590

⁽注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

株式会社オプトラン 取締役会 御中

有限責任大有監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトランの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

業務執行社員

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

株式会社オプトラン 取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 印 業務執行社員 公認会計士 聘 田 真一郎 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトランの2019年1月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月18日

株式会社オプトラン 監査役会 常勤監査役 小 林 信 一 印 社外監査役 清 野 英 夫 印 社外監査役 兪 建 初 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第21期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は2.544.436.140円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	游 為 辛 (1957年2月27日)	1981年 2 月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年 4 月 株式会社東京電子冶金研究所 (現ティディーワイ株式会社)入社 2000年 8 月 当社入社 2001年 5 月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就 2001年 6 月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部 兼コンポーネント準備室長就任 2006年 3 月 当社取締役就任 2006年 4 月 当社取締役上級執行役員就任 2006年 5 月 光馳科技(上海)有限公司総経理就任 2013年 4 月 光馳科技(上海)有限公司 副董事長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任(現任) 2014年 3 月 当社代表取締役社長執行役員就任 2017年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任 2018年 9 月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任 2019年 3 月 光馳科技(上海)有限公司 董事長就任(現任)	長 682,000株

候補者 氏 % % な 番 号 (生年月日) 略 歴、 (重 1	当社における地位及び担当要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2 2001年1月 2001年5月 2001年6月 2001年10月 2003年11月 2006年3月 2006年4月 2013年10月 2014年8月 2017年3月 2018年3月 2019年4月	(現株式会社あおぞら銀行)入行 日債銀投資顧問株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 メリルリンチ日本証券株式会社入社 当社上級執行役員総務経理担当就任 当社上級執行役員管理本部長 兼経営企画室長就任 当社取締役就任 光馳科技(上海)有限公司董事就任(現任) 当社常務取締役就任 当社取締役就任 当社取締役就任 当社取締役就任 当社取締役就任 当社取締役之級執行役員管理部長就任 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任) Optorun USA, INC.取締役就任(現任)	481,900株

候補者番 号	、	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	範 (1972年11月21日)	1994年 9 月 中国科学院上海技術物理研究所入所 2000年 2 月 当社入社 2008年 4 月 当社技術開発部長就任 2013年 4 月 当社執行役員技術開発部長就任 2014年 3 月 当社取締役執行役員技術開発部長就任 2014年 8 月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任(現任) 2017年 3 月 当社常務執行役員技術開発部長就任 2018年 9 月 当社常務執行役員 技術開発本部長就任 2019年 3 月 当社取締役專務執行役員 技術開発本部長就任(現任) 2019年 3 月 光馳科技股份有限公司(台湾)董事就任(現任)	307,000株

候補者番 号	、 り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
4	旅 (1961年12月7日)	1984年 4 月 浙江水晶厂 副厂長就任 1993年 4 月 台州沃特電子有限公司 総経理就任 1997年 4 月 浙江水晶電子集団股份有限公司 副総経理董事就任 2002年 8 月 浙江水晶光電科技股份有限公司 董事長就任(現任) 2018年 3 月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 浙江水晶光電科技股份有限公司 董事長	_
5	通 口 武 (1943年7月3日)	1967年4月 富士写真光機株式会社 (現富士フイルム株式会社)入社 1998年6月 同社常務取締役就任 2000年6月 同社代表取締役社長就任 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員 光学デバイス事業部長就任 2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 光学デバイス事業部長就任 2010年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役就任 2010年6月 富士フイルム株式会社 取締役就任 2015年6月 株式会社武蔵野銀行社外取締役就任(現任) 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社武蔵野銀行 社外取締役	_

1996年 4 月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA))入社 2001年 9 月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として 認定 2010年 4 月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション (ISS)組立ミッション (STS-131 (19A)) に従事 2011年 8 月 JAXA退職 2011年 9 月 公益社団法人全国珠算教育連盟 名誉会長就任 (現任) 2012年 4 月 立命館大学客員教授就任 (現任) 2012年 7 月 内閣府宇宙政策委員会委員就任 (現任)	候補者番 号	、	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
2013年5月 女子美術大学客員教授就任(現任) 2015年7月 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会 委員長就任(現任) 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会 諮問会議メンバー就任(現任) 2016年3月 ナブテスコ株式会社社外取締役就任(現任) 2016年4月 京都大学大学院総合生存学館 特任准教授就任 2017年9月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 株式会社トプコン社外取締役就任(現任) 2018年7月 一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事就任(現任) (重要な兼職の状況) 内閣府宇宙政策委員会委員 ナブテスコ株式会社社外取締役 株式会社トプコン社外取締役	6		宇宙航空研究開発機構 (JAXA))入社 2001年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として認定 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション (ISS)組立ミッション (STS-131 (19A)) に従事 2011年8月 JAXA退職 2011年9月 公益社団法人全国珠算教育連盟 名誉会長就任 (現任) 2012年4月 立命館大学客員教授就任 (現任) 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員就任 (現任) 2013年5月 女子美術大学客員教授就任 (現任) 2015年7月 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会 委員長就任 (現任) 2015年7月 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会 諮問会議メンバー就任 (現任) 2016年4月 京都大学大学院総合生存学館 特任准教授就任 2017年9月 当社社外取締役就任 (現任) 2018年6月 株式会社トプコン社外取締役就任 (現任) 2018年7月 一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事就任 (現任) (重要な兼職の状況) 内閣府宇宙政策委員会委員 ナブテスコ株式会社社外取締役	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 取締役(社外取締役を除く)候補者に関する事項

取締役候補者とした理由

林為平氏は、当社代表取締役社長執行役員として、当社事業の全体的指揮を執り、当社事業の成長を 牽引してまいりました。その豊富な経験と実績及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をし ていただけると考え、当社取締役候補者とするものです。

高橋俊典氏は、当社取締役専務執行役員管理部長兼経営企画室長として、当社経営管理の指揮を執ってまいりました。その豊富な経験と実績、財務・会計等に関する高度な専門性及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社取締役候補者とするものです。

範賓氏は、当社取締役専務執行役員技術開発本部長として、当社技術開発における全体的指揮を執ってまいりました。その豊富な経験と実績により、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社取締役候補者とするものです。

4. 社外取締役候補者に関する事項

社外取締役候補者とした理由

林敏氏は、当社株主である浙江水晶光電科技股份有限公司の董事長であり、企業経営における豊富な 経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対し的確な助言をいただけると考え、当社社外取締役 候補者とするものです。林敏氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期 間は、本総会終結の時をもって2年となります。

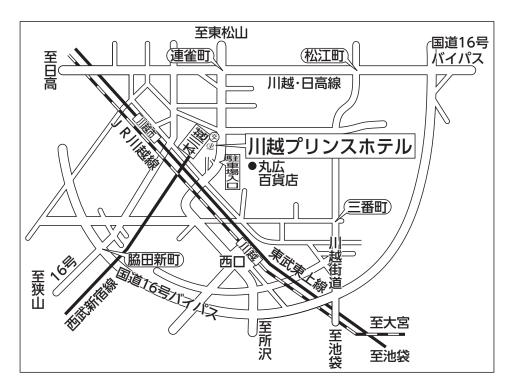
樋口武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対し的確な助言をいただけると考え、当社社外取締役候補者とするものです。樋口武氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。山崎直子氏は、宇宙飛行士の経験があり、広く航空宇宙工学の知識・見識を有し、宇宙工学及び経営管理の観点で、当社経営への貢献をしていただけると考え、当社社外取締役候補者とするものです。山崎直子氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年6ヵ月となります。

- 5. 当社は、林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条 第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締 結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- 6. 当社は、樋口武氏及び山崎直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。 両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

メーモ

株主総会会場ご案内図



○場所 川越プリンスホテル 3階プリンスホール 埼玉県川越市新富町一丁目22番地 TEL 049 (227) 1111

○交通 電車/西武新宿線本川越駅(終点)に隣接。 東武東上線川越市駅から徒歩5分。 JR・東武東上線川越駅から徒歩10分。 車/関越自動車道川越I.C.から3km(平常時10分)。

※ お車でお越しの株主様は、川越プリンスホテルの駐車場をご利用いただけます。また、駐車券は受付へご持参ください。

